

策定の趣旨

自治体広報を取り巻く現状、市広報における課題やめざす姿を明らかにし、市民等との双方向コミュニケーションを前提とした市全体の情報発信力強化に向けて、市が取り組む広報活動全般の方向性を示す。

※「市民等」とは、市民に加えて、企業、団体、市外在住の消費者、観光客、学生、移住希望者など、本市に関わる幅広い市の関係者を含む。

位置付け

- 市が取り組む広報活動全般の指針。
- 「第2次いなべ市総合計画」に掲げる「広報広聴の充実」や「第2次いなべ市行政改革大綱」及び「いなべ市行政改革第4期集中改革プラン」に掲げる施策の1つである「シティー・プロモーションの推進」を一層推進するプランと位置付ける。

第2期 いなべ市広報戦略基本方針 (令和6～10年度) 【概要版】

広報戦略基本方針 における SDGs該当の目標



いなべ市広報のめざす姿

【市民等とつながる情報発信】

- 情報が市民等に行き届いている。
- 行政と市民等の双方でまちづくりに関する共通理解が進んでいる。
- 住みたい、住み続けたいまちとされている。

【インナーコミュニケーションの充実】

- 広報担当職員が軸となって、部署間の情報共有の促進を図る。
- 部署間の情報が共有され、理解されている。
- 職員一人一人が、広報の担い手として当事者意識を持っている。

戦略方針

【効果的な情報発信】

情報媒体の特徴などを考慮し、情報を市民等に広く周知するために、複数の情報媒体で発信するなど、効果的な情報発信に努める。

【市民等とつながる広報】

SNSが持つ特性を生かして、ファンやフォロワーとのコミュニケーションを形成し、市民等の意見も参考に業務の改善につなげる。

【職員の広報マインドアップ】

市民等が求める「いま知りたい」情報に応えられるよう、日常的に各担当部署と情報共有し、市全体の広報マインドの向上を目指す。